契約期間・違約金等		契約期間		
		違約金等の定めの有無		
		違約金等の金額（円）又はその設定方法		
	長期契約割引の内容	長期契約割引の適用の有無		
		割引金額（円／月）		
		長期契約割引の適用に必要となる契約期間		
		上記期間内に解約した場合の違約金等の金額（円）又はその設定方法		
その他の割引		長期契約割引以外の割引の金額（円）及びその設定方法		
セット販売		他の製品・サービスの購入を小売供給契約の条件とする契約条項の有無		
		セットで販売される商品・役務		

備考　1　契約件数が49以下の料金メニューについては、記載することを要しない。
2　契約件数が50以上の料金メニューについて、小売料金メニュー（指定旧供給区域等小売供給メニューを除く。）ごとに記載すること。
3　供給区域は、一般ガス導管事業者の供給区域（供給区域内に異なる指定旧供給区域等小売供給約款が定められている場合は、当該供給約款の適用される区域）に基づき記載すること。
4　契約金、入会金等の名称を問わず、小売供給を受けるために需要家がガス小売事業者に対して負うことになる金銭的負担（工事費等の実費負担を除く。）は全て契約事務手数料等に含めること。
5　違約金、解約金等の名称を問わず、契約期間の途中での解約により需要家がガス小売事業者に対して負うことになる金銭的負担（違約金の支払、預り金の没収等）は全て違約金等に含めること。
6　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

様式第11（第３条関係）

年　　月　　日

最終保障供給約款に基づくガス販売量・契約件数等報告書

殿

年　　月分　　一般ガス導管事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

供給区域	標準熱量（ＭＪ）	家庭用			商業用			工業用			その他用		
		ガス販売量（10^3ＭＪ）	販売額（千円）	契約件数	ガス販売量（10^3ＭＪ）	販売額（千円）	契約件数	ガス販売量（10^3ＭＪ）	販売額（千円）	契約件数	ガス販売量（10^3ＭＪ）	販売額（千円）	契約件数
合　計													

備考　1　供給区域の欄には、最終保障供給を行っている供給区域を記載すること。
2　検針日が月末ではないこと、需要家によって検針日が異なること等の理由により、一箇月分のガス販売量等の管理を暦月とは異なる期間を用いて行っている場合には、ガス販売量等の管理に用いている期間を用いて月ごとの合計値を算出して記載すること。
3　販売額は、原料費調整に係る額を含み、消費税及び地方消費税等を除いた額とすること。
4　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。